

令和6(2024)年度 秋学期～冬学期
大阪大学大学院情報科学研究科
科目等履修生出願要項

1. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学又は専門職大学を卒業した者及び令和6年9月30日までに卒業見込みの者
- (2) 本研究科において、上記の者と同等以上の学力があると認められた者

2. 入学の時期及び在学期間

入学の時期は、履修する授業科目が開講される学期の始めとし、在学期間は履修する授業科目が開講されている期間とします。

3. 履修授業科目及び単位認定

履修授業科目は、正規学生の学修に差し支えない範囲で、秋学期～冬学期間で5科目以内とします。

なお、セミナー、研究及びインターンシップ関係科目は履修できません。

履修授業科目は、試験等を行い、合格者には単位を認定します。

開講科目及び授業時間割等については、情報科学研究科大学院係に確認してください。

4. 出願資格審査

出願資格の(2)により出願する場合は、あらかじめ出願資格審査を受ける必要があり、出願資格を認められた者のみが願書を提出できます。令和6年7月8日(月)～7月12日(金)の期間内に必要書類を大学院係へ提出してください。なお、判定結果は後日郵便により送付します。

5. 出願手続

出願書類は郵送してください。所定の履修科目願に履修しようとする授業科目の担当教員の承認印を得たうえで、簡易書留を利用し、出願書類を封筒(角形2号(33×24 cm))に入れて、出願期間内に必着するよう郵送してください。封筒表に「科目等履修生出願書類」と朱書きしてください。

出願書類を持参する場合は、封筒(角形2号(33×24 cm))に入れて、下記期間内に大学院係へ提出してください。

なお、出願期間終了後は受理しません。

出願期間	令和6年8月19日(月)～令和6年8月26日(月) (必着)	9:00～11:30、 13:00～16:00 (土・日を除く)
提出先	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1番5号 大阪大学大学院情報科学研究科 大学院係	

6. 検定料 9,800円

- (1) 検定料納入システムを利用して納入する場合

検定料納入システムを利用し、クレジットカード、コンビニエンスストア、Pay-easy利用の銀行決済等により検定料を納入することが可能です。詳細は本研究科ホームページ(トップページ/受験生の方へ/入試情報/令和6年度(2024年度)学生募集要項)に掲載の「入学検定料支払いの流れ」を参照してください。検定料納入システムにより納入する場合は、検定料収納証明書を送付してください。

(2) 本研究科所定の振込用紙を用いて納入する場合

納入場所 最寄りの銀行窓口（ＡＴＭ（現金自動預払機）は利用しないでください。）

なお、ゆうちょ銀行での振り込みはできません。

納入方法 本研究科所定の振込用紙を用いて指定口座に振り込んでください。

振込手数料は振込者負担です。

銀行から収納印をうけた検定料振込証明書を所定用紙に貼付のうえ、提出してください。

なお、国費外国人留学生〔日本政府（文部科学省）から奨学金の支給決定通知を受けた、又は既に支給されている留学生〕として出願する場合は、支払いは不要です。

(3) 日本国外から外国送金で納入する場合

検定料9,800円（日本円）を次の要領により振込により納入し、外国送金依頼書のコピーを提出してください。現地振込銀行において別途手数料が掛かる場合は、上の金額とは別に窓口で支払いが必要です。なお、外国送金により検定料振込を行う場合は、事前に大学院係までその旨メールにて連絡してください。

送金種別：電信送金

支払銀行手数料：振込依頼人負担

送金金額：9,800円

送金目的：入学検定料

(※アプリケーション記入事項)

受取銀行：SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION

スワフトコード：SMBCJPJT（11桁を求められた場合は：SMBCJPJT XXX）

支店名：TOYONAKA BRANCH

受取口座番号：154-7484657

受取人名：OSAKA UNIVERSITY

送金通貨：JPY

7. 選考方法

選考は、出願書類により行います。なお、必要がある場合は面接を行います。

8. 合格者発表

可否通知書は、令和6年9月6日(金)に郵便で送付します。

9. 入学料 28,200円

(1) 納入方法は、入学手続き書類送付時に合格者にお知らせします。

(2) 一旦納入した入学料は、いかなる場合も返還しません。

10. 授業料 1単位につき14,400円

(1) 納入方法等は、入学後に通知しますので、指定された期間内に納入してください。

(2) 一旦納入した授業料は、いかなる場合も返還しません。

11. 中途退学

年度途中で退学を希望する場合は、退学希望日の1か月前までに大学院係まで申し出てください。

12. 個人情報の取扱いについて

出願時に提出された氏名、住所、その他の個人情報については、「入学者選抜」、「合格者発表」及び「入

学手続」等の入試業務を行うために利用します。

なお、入学者の個人情報、「教務関係（学籍管理、修学指導）」、「学生支援関係」及び「授業料収納に関する業務」を行うためにも利用します。

13. 安全保障輸出管理について

本学では「外国為替及び外国貿易法」に基づき「大阪大学安全保障輸出管理規程」を定めて貨物の輸出、技術の提供（人の受入を含む）について厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、合格しても入学が認められない場合や、希望する教育が受けられない又は研究が実施できない等の制限がかかる場合がありますのでご注意ください。詳細については、ウェブサイト参照してください。

（日本語）https://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/secur_exp/outline

（英語）https://www.osaka-u.ac.jp/en/research/secur_exp/outline

14. 注意事項

- （１） 科目等履修生は、学割及び通学定期乗車券を利用することはできません。（※近鉄バスを除く）
- （２） 書類に不備がある場合は、原則として受理しません。
- （３） 履歴、出願資格等につき虚偽の記載をした者は、入学手続後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- （４） 入学手続きは、令和6年9月10日（火）～11日（水）に行います。
詳細は、合格者に対し後日通知します。
- （５） 振り込まれた検定料は、次の場合を除き返還しません。
 - ① 出願したが、受験資格がなかった場合
 - ② 出願書類受理期間終了後に書類が到着したため、受理されなかった場合
 - ③ 出願書類に不備があり、受理されなかった場合
 - ④ 検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
 - ⑤ 検定料を誤って、二重に振り込んだ場合
 - ⑥ その他、大学が返還を認めた場合上記の場合は、返還請求を行ってください。返還請求の方法は、本研究科大学院係までお問い合わせください。
- （６） 新型コロナウイルスの感染拡大状況によって、本出願要項記載の内容から変更することがあります。最新の情報は、本研究科ホームページにて適宜確認してください。

令和6年7月

【問合せ先・提出先】

大阪大学大学院情報科学研究科 大学院係

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-5

電話 06-6879-4508・4509

E-mail jyouhou-daigakuin@office.osaka-u.ac.jp

情報科学研究科ホームページ

<https://www.ist.osaka-u.ac.jp/>

出願に要する書類等一覧

(注意事項1) 記入の際、消すことができる筆記具(例:鉛筆、消すことができるボールペン等)は使用しないでください。

(注意事項2) 日本語・英語以外の証明書、文書、資料等については、日本語又は英語訳を添付してください。

(注意事項3) 出願資格の(2)により出願する者は、7は提出不要です。

● 出願資格審査の必要書類

1	出願資格審査(履歴書)	所定の用紙に必要事項を記入してください。
2	出願資格審査(研究業績)	所定の用紙に必要事項を記入してください。
3	卒業(見込)/退学証明書	最終出身(在籍)学校の卒業(見込)証明書で、教育機関の長が証明したものを提出してください。最終出身学校を退学した場合は、退学証明書及び直前の出身学校の卒業証明書を提出してください。
4	成績証明書	最終学歴の成績証明書又はこれに準ずるもので、教育機関の長が証明したものを提出してください。

● 出願時の必要書類

5	入学願書	所定の用紙に必要事項を記入してください。 写真(3か月以内に撮影したもの)を貼付してください。 願書には原則として戸籍に記載の氏名(外国人の場合は住民票又は旅券に記載の氏名)を記入してください。
6	履修科目願	授業科目の担当教員の承認印を全てもらってから提出してください。
7	学部卒業(見込)証明書	出身(在籍)大学長又は学部長が証明したもの
8	検定料収納証明書 又は検定料振込証明書	検定料納入システムにより納入する場合、検定料収納証明書を送付してください。 本研究科所定用紙により指定口座に振り込む場合、検定料振込証明書を所定用紙に貼付してください。
9	住民票又は在留カードの写し	日本に在住する外国人の志願者は市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明記した「住民票の写し」又は「在留カードの両面の写し」を提出してください。 *出願者以外の世帯員については、証明不要です。 (注) 法務大臣が日本での永住を認めた者については、提出する必要はありません。
10	発送票	所定の用紙を提出してください。